

静岡労働局実施

「請負適正化セミナー ～偽造請負とにならないために～」 において「G J 認定制度」の説明をいたしました

2024年1月、2月に実施されました静岡労働局主催の標記セミナーにおいて、製造請負優良適正事業者認定制度（G J 認定制度）について説明をいたしました。

G J 認定制度については、周知・普及を徹底するため、いろいろな機会を利用して都道府県労働局にもご協力をお願いしております。

静岡労働局においては、本年度労働行政運営方針において「いわゆる偽装請負、同一労働同一賃金に加え、雇用安定措置に関する事項等、あらゆる機会を通じた情報把握に努めるとともに、労働者派遣法及び職業安定法をはじめとする労働関係法令の適正な運営の確保につき徹底を図ります。」とされ、セミナーが実施されました。

このセミナーにおいて、当協会は時間をいただき、厚生労働省が策定した製造請負ガイドラインとG J 認定制度について解説いたしました。合計で464名の方が視聴され、静岡労働局が実施されましたアンケート結果によると93%の方から製造請負ガイドラインとG J 認定制度への理解が深まったとの回答をいただきました。

G J 認定制度は、製造請負ガイドラインに則した適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度です。

今後とも、G J 認定制度の周知・普及に取り組んでまいります。



オンライン配信の様子

静岡労働局実施セミナー

令和5年度 請負適正化セミナー ～偽装請負とにならないために～

● 対象

発注者、請負・業務委託を行う事業者

● 実施日と実施方法

- ・2024年1月19日（金）、1月31日（水）、2月5日（月）各日 午前、午後の合計6回開催
- ・Zoom ウェビナーによるオンラインリアルタイム配信

● 次第

1. 適正な請負・業務委託のポイント、偽装請負のリスク、行政指導の事例
静岡労働局 職業安定部 需給調整事業課
2. 適正な請負とG J 認定制度について
一般社団法人日本BPO協会

【参考】

G J 認定制度ホームページ <https://yuryoukeoi.info/>



【お問い合わせ先】

製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人日本BPO協会 事務局 TEL：(03)6721-5361 FAX：(03)6721-5362